

令和4年第1回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日： 令和4年1月25日（火） 於：第1委員会室

II 開会時間： 14時00分
閉会時間： 14時55分

III 出席委員： 教育長 妹尾 均 教育長職務代理者 加藤 正枝
委員 妹尾 恵美 委員 太宰 実千代
委員 三宅 英次

IV 欠席委員：

V 出席者氏名： 教育次長 藤原 敬一 教育総務課長 山内 祐樹
学校教育課長 的場 佳代 就学前教育課長 渡邊 まり子
社会教育課長 大塚 英一 玉野商工高等学校事務長 道上 早苗
(書記) 清山 智保

VI 会議内容：

1. 開 会

2. 前回会議録の承認

(1) 令和3年第18回教育委員会会議 (R3.12.23) の議決事項等について

教育長報告：令和3年12月定例市議会一般質問項目について

議 事：玉野市教育委員会会議規則の一部改正について 他3件

協 議：玉野市教育委員会非常勤講師等の勤務条件に関する規則の一部改正
について

報 告：令和4年度始業日について 他1件

そ の 他：令和3年度市立学校・園の卒業式・卒園式について 他2件

(承認)

3. 教育長の報告

(1) 令和3年12月定例市議会一般質問概要について

(妹尾教育長) 資料により説明

(三宅委員) 未来の学校づくりプロジェクトチームで今年度中に草案を作成すると答弁しているが、順調に進んでいるか。今年度中にできるのか。

(教育総務課長) その予定である。

(三宅委員) 教育委員会への資料提示は来年度になるか。

(教育総務課長) まず、教育委員会へ草案を提示させてもらう。

4. 議 事

(1) 議案第2号 玉野市教育委員会教育長賞交付要綱の制定について

(教育総務課長) 資料により説明
基準を明確にし、より適正な運用を行うことため要綱を制定する。

(加藤委員) 事業の参加者が概ね30人とあるが、弾力的に扱ってもらえるのか。

(教育総務課長) その予定である。

(2) 議案第3号 玉野市教育委員会非常勤講師等の勤務条件に関する規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明
市費で任用する非常勤講師について、不妊治療のための休暇、有給の産前産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇を追加した。

(原案どおり可決)

5. 協 議 なし

6. 報 告

(1) 玉野市公立学校等施設整備計画事後評価について

(玉野商工高校事務長) 資料により説明

(加藤委員) この実習室は、具体的には何の実習室か。

(玉野商工高校事務長) 総合実践室という名称の実習室になるが、商業の知識や技術を実践的な活動を通して深める実習を行う教室である。

7. その他

(1) 令和4年2月／令和4年3月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明

(就学前教育課長) 3月19日の卒園式に合わせ、銚立認定こども園の閉園式を行う予定である。コロナ禍で来賓等の数を制限するため、教育委員会からの出席者は教育長のみとさせてもらいたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

(社会教育課長) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校開放事業については、昨日から中止とした。子ども楽級事業も中止とする。

(加藤委員) まん延防止等重点措置が出そうであるが、今後学校・園はどのようになるか。

(学校教育課長) 学校については、文科省が示している行動基準がある。現在はレベル2が適用されている。感染リスクが高い教科活動はできるだけ避けたり、学校行事は校外活動は控えたりするなどの規制をしている。まん延防止等重点措置が適用されると、レベル3になる。レベル3では、感染リスクが高い教科活動は実施しないとされている。学校行事等についても参集型のものは中止又は延期とするが、この時期は入学説明会や物品販売など、どうしてもやらなくてはならない行事や会がある。それについては、中止ではなく感染対策をしっかりと講じて実施する。部活動については、原則中止としている。県立学校や他市の状況等も注視しながら判断していく。

(就学前教育課長) 基本的には今まで同様、感染対策を講じて園運営を行っていく。園の行事等については、園の規模に応じて各園で延期するなどの対応をする。県から新たな指示があればその都度検討する。

(三宅委員) 公民館活動はどうか。

(社会教育課長) まだ決定していないが、特措法に基づいて県から要請が来たら、それを受けて、市の対策会議でどうするかを決めることになる。

完全に休館になるか、自粛要請になるかはわからない。明日中には決まると思う。

- (妹尾委員) 子どもの陽性者が増え、今後、休校や学級閉鎖が想定されるが、他市では学級閉鎖だとクラスが特定されてしまうため、特定されないため学年閉鎖にするなどしている。玉野市ではどうするのか。
- (学校教育課長) 小学校は、2校を除いて1学年1クラスである。今の段階では、学級閉鎖等はないが、臨時休業については保健所の指示や判断に従って、学校長と相談して検討する。状況によって変わってくるので、確認しながら判断する。
- (加藤委員) 濃厚接触者の判断基準も変わってきていて、保護者がいろいろな不安を抱えている。学校に行かせるのが怖いという意見や濃厚接触者になると仕事に行けなくなって困るという両方の意見を聞く。インフルエンザの休校や学級閉鎖が公表されているようにオープンにならないのかと思う。
- (妹尾委員) 登校させていいかどうかというような相談が多く、学校の対応が大変だと聞く。もう少し学校と情報共有したらよいのではないか。
- (太宰委員) 濃厚接触者の定義が曖昧で緩くなっているように感じる。濃厚接触者がいないというのが本当なのか不安になる。
- (妹尾教育長) 以前からであるが、学校も教育委員会事務局も保健所の判断に従って動いている。
- (学校教育課長) 陽性者が出た時に一番に学校をどうするかということを相談している。まずは保健所の判断に従っている。保健所は陽性者が出たとき、発症日と発症日から遡って2日間の行動履歴や学校の状況等を全部聞き取って、濃厚接触者を確認している。教育委員会事務局の伝えている濃厚接触者がいないというのは、学校内のことである。家庭内や学校外の行動においては濃厚接触者がいる場合もある。今まではどちらかという和家庭内感染が多く、数例陽性者が出ているが、これまでは学校内での感染拡大の可能性がないという保健所の判断があって決定している。今後、保健所の判断がなかなか出ない場合にどうしていくかが大きな課題となってくるため、他市の事例も聞きながら判断していく。
- (太宰委員) 公民館の貸館業務について、前回のまん延防止等重点措置の適用を受けたとき、貸館業務が停止となっていたが、公民館ごとにバラバラの対応があったように聞いている。そのようなことがないようにしてもらいたい。
- (社会教育課長) どうしても例外というのは出てくる。市の業務上どうしても必要

な会議などは、感染防止対策を十分した上で、やむを得ず行っているものがある。必要がある、なしは、担当課が決めることであるため、社会教育課では判断できない。

次回、教育委員会定例会は令和4年2月8日（火）14：00からオンラインで開催するので参集願います。以上で、令和4年第1回教育委員会を閉会します。

会議録調製者	書記	清山 智保
会議録署名委員	教育長	妹尾 均
〃	教育長職務代理者	加藤 正枝